

売却区分番号	札幌341-1		
見積価額	¥280,000	公売保証金	¥30,000
財産の表示	1 所在 北海道伊達市西浜町 地番 82番103 地目 宅地 地積 72.17平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域、第1種住居地域 法22条区域、一般景観計画区域、洪水浸水想定区域、津波浸水想定区域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	北東側が幅員約6.8メートルの舗装市道「荒浜線」に等高に接面しています。		
地盤・地勢	間口約7.6メートル、奥行約9.6メートルの略長方形の中間画地です。地勢は概ね平坦です。		
使用状況等	雑草が繁茂する未利用地です。敷地内に看板と思われる残置物がみられます。		
管理状況等	上水道、公共下水道は整備済みです。都市ガスは未整備です。		
特記事項	地積等は公簿上によります。		
住居表示等	北海道伊達市西浜町82番103		
最寄駅等	J R（北海道） 室蘭本線 伊達紋別駅 徒歩7分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
一般的留意事項	公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストに関する専門的な調査は行っておりません。 7 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 8 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。		

売却区分番号

札幌341-1

札幌国税局 公売財産
札幌341-1



札幌国税局 公売財産
札幌341-1



売却区分番号

3 4 1 - 1

札幌国税局 公売財産
札幌341-1



西側より

札幌国税局 公売財産
札幌341-1



南側より

壳却区分番号

3 4 1 - 1

札幌国税局 公売財産
札幌341-1



札幌国税局 公売財産
札幌341-1



売却区分番号

341-1

札幌国税局 公売財産
札幌341-1

